

〈反原発キャラバン〉通信1

2011年夏「反原発県内キャラバン」をはじめるとあたって

「火のようにかざしたこぶしの叫び」もて「反原発都市」と・・・

われら 地球という星の一隅の列島の そのまた一隅に仮寓する者
われら 許されたる仮寓の条件をも自壊する 愚かなる所業をなす者の末裔

AD2011 年春 3 月 我らの仮寓する列島東北部に出来する驚天動地^{シユツタイ}

その驚天動地の底で果てた 幽明境を異にする人々よ
その驚天動地に連なる愚かなる所業の累積の極みを 背負い続ける人々よ

もし許されるものであるならば
もし許されるものであるならば

「火のようにかざした / こぶしの叫びは いつでも /
踏みにじられた その苦しみの / うちがわに反響するうめきを聞くのは /
けれども いつもぼくらだ / けっして あのものたちではない」(*)
その「うめき」の〈むこう〉へ その「うめき」の〈むこう〉へ

されば われら いと高きにあるものを 求めん
されば われら いと大いなるものを 求めん
——天と地に恥ずることなきわが身を その間に自ら立たしむること
を

「あのものたち」の領する国家 それはわれらの「後」なるもの われら その内
部の外部とならん
「あのものたち」の操る「^{先見の明を持つ者}プロメテウスの第2の火」 それは「第1の火」の「^{あと}後」なるも
の われら それをその「先見の明」のうちに還さん

われら 天と地に恥ずることなきわが身を立たしむる われらの仮寓する地を
「火のようにかざした叫び」もて 「反原発都市」と呼ばん
「火のようにかざした叫び」もて 「反原発都市」と呼ばん

(*) 新城兵一「内破一辺野古」(「宮古島」文学5号)から—
——「あのものたち」の内に私・たちが在ることを恐れな
がら・・・

「原発及び、『食』と学校給食にかかわる緊急アンケート」の アンケート項目について

とやま・市民調査室

主に県内の石川県隣接地及び湾岸の自治体の市長、市議、県議、教委、及び農協、漁協、商工会議所などに、能登原発の再稼働の是非や、3・11の福島原発「事故」以後の食の放射能汚染などをめぐってアンケート調査を実施しました。アンケート結果は「つどい」の中で明らかにするとして、ここでは、そのときのアンケートの項目をご披露します。

《方法》

7月8日～11日に郵送し、回答の締め切り日を24日とした。

以下は、そのときのアンケート項目を転載したものである。

原発に関する緊急アンケート

次のⅠからⅢの設問について、「はい—どちらとも言えない—いいえ」のどれかに○をつけて、お答えください。最後に設けた自由記述欄には、今回の原発事故や原発の再稼働等について、自由にご意見をお寄せください。
なお、ご回答いただいた方の年齢や性別をご記入下さい。

* 回答者の年齢 _____ 代 ・性別 男性 女性

Ⅰ 今後の原発政策について

- 1, 福島第1原発の「事故」以降、原発について不安を感じている。
- 2, 福島第1原発の「事故」の深刻さや重大性に鑑み、日本の全ての原発を直ちに停止すべきだと考える。
- 3, 少なくとも、福島第1原発の「事故」が収束し、日本の原発の抱える問題点について遺漏無く対策が講じられるまでは、現在停止中の原発は、運転再開を控えるべきである。
- 4, 現在、停止中の原発は再稼働させないと同時に、稼働中のものについても、老朽化や地震・津波の可能性等を判断して、危険度が高いと思われる原発から順に早急に運転を停止し、将来的には日本の原発は全て廃炉にすべきである。
- 5, 今後は、風力・太陽光といった循環型の自然エネルギーを利用する発電方式による電力の比率を高めるようにすべきである。
- 6, 既存の原発施設が「事故」を起こした場合、「事故」の規模の大小を問わず、被害を受ける可能性がある全ての自治体の住民が、その原発の運転再開に対し、拒否権をもつことができる制度にすべきである。

Ⅱ 志賀原発について

- 1, 福島第1原発の「事故」の深刻さや重大性に鑑み、現在停止中の志賀原発の運転は、再開させるべきではないと考える。
- 2, 志賀原発で「事故」が発生すれば、富山県全域に深刻な被害を及ぼす可能性があることから、北陸電力が現在停止中の志賀原発の運転を再開するに際しては、県内の各市町村自治体の同意も取り付ける必要があると考える。
- 3, 北陸電力が現在停止中の志賀原発の運転を再開するにあたっては、富山県内の自治体の住民が希望すれば、住民の不安が解消されるまで、北電側は何度でも説明会を開くべきであると考えます。
- 4, 政府によって運転停止を要請され、現在運転停止している浜岡原発と志賀原発との危険性の違いが、政府や北陸電力によって、明確に説明されているとは言い難いと思う。

Ⅲ 防災計画及び、避難(受け入れ)計画について

- 1, 志賀原発にも、福島第1原発「事故」級の大規模「災害」が起こりうると想定して、現行10キロ圏内とされるE-PZ(防災対策を重点的に充実すべき地域)のエリアの拡大を含めて、早急に富山県や県内市町村自治体の原子力防災計画の抜本的な見直しを、必要であると考えます。
- 2, 富山県や県内自治体は、志賀原発の「事故」により住民が被災した場合の受け入れ先を確保するための避難計画・体制を、具体的に整備しておく必要があると考えます。
- 3, 今回の原発「事故」の被災者に限らず、原発「事故」対策の一環として、原発の「事故」の被災者を富山県や県内自治体が受け入れるための計画・体制を、整備すべきだと考える。
- 4, 富山県内の放射能モニタリングポストは、太閤山の県環境科学センターの屋上(地上15メートル)に1台だけ設置されているが、本来は、もっと地表に近い観測点で、各市町村自治体に設置されてしかるべきである。

と考える。

5, 原発「事故」対策の一環として、ヨウ素剤や放射能測定器を、富山県内の各学校や、幼稚園・保育園等に配置するための体制を整備すべきだと考える。

《自由記述欄》* 今回の原発「事故」や原発の再稼働等について、自由にご意見をお寄せ下さい。

「食」と学校給食の安全をめぐるアンケート

次のⅠ～Ⅳの設問について、選択肢に○をつけるか、もしくは、記入欄に回答をお書きください。最後に設けた自由記述欄には、今回の原発「事故」以降の「食」の安全性等について、日頃お感じになっていること等を、ご自由にお書き下さい。

Ⅰ. 福島原発事故以降、東北南部や関東地方を中心に、大気中や土壌で高い放射線量が測定され、また、各地の農産物や魚介類から基準値を上回る放射能が検出されて、出荷停止となることが続いています。そのような状況の中で、子どもたちの「食」の安全性、とりわけ、乳幼児から中学生までの子どもたちが、保育所・幼稚園や小・中学校で、土日を除く毎日食べている給食に使用されている食材の安全性について、どのようにお感じですか。

ア) 非常に不安を感じている。 イ) 一応、大丈夫とは思いますが、多少の不安を感じている。
ウ) 心配していない。 エ) 現時点では、安全とも不安とも判断のしようがない。

*「ア」、「イ」とお答えになった方へ:

子どもたちの給食の放射能汚染からの安全を確保するために、具体的にどのような取り組みが必要だとお考えですか。下記の選択肢から選んで、ご回答下さい。(複数回答可)

ア) 大気中や土壌で高い放射線量が測定されている東北南部や関東地方以外の産地の農産物や魚介類を、給食の食材として使用する。
イ) 加工食品については、原材料として、東北南部や関東地方を産地とする農産物や魚介類を使用していないことを確認の上、給食の食材として使用する。
ウ) インターネット等で情報収集を行って、放射能汚染されていないことを確認した食材を、給食に使用する。
エ) 給食で使われている食材の放射能を測定する体制を整備する。
オ) 富山県や県内の自治体で、食品の安全性について、情報収集・提供を行う体制を整備する。
カ) その他 ()

Ⅱ. 国内で生産され、日常的に消費される食品については、輸入食品に対する以上に厳しい安全基準が求められているはずなのに、福島原発事故後、食品の放射能の安全基準が引き上げられ、食品から検出される放射能が安全基準値内であることが必ずしも食品の安全性を保障しない、という意見があります。そのような意見に対して、どのようにお考えですか。

ア) 同感であり、現行の国の食品の放射能安全基準に不安を感じる。
イ) 多少の不安を感じるが、現行の国の食品の放射能安全基準でも、ある程度は食品の安全性が確保されていると思う。
ウ) 国の食品の放射能安全基準を信頼している。
エ) 分からない。

Ⅲ. 福島原発事故以降、学校給食の食材の放射能汚染の問題について、質問・相談や要望を受けたことがありますか。

ア) はい イ) いいえ ウ) 上記の問題に関する質問・相談や、要望の有無について把握していない
*「ア」とお答えになった方に:
それらの質問・相談や要望は、主にどのような内容のものでしたか。また、それらに対して、どのようにお答えになりましたか。下の空欄にお書き下さい。

Ⅳ. 自由記述欄:

福島原発事故以降の「食」の安全性について、日頃、お感じになっていらっしゃることや、そのための取り組み、また、「食」の安全の確保のためのご提案などがありましたら、下の空欄にご自由にお書き下さい。

報告 反原発ラウンドテーブル 第1回「報道論」 7/10(日) ——田倉直彦さん(毎日新聞社)を迎えて

「富山にいた頃は、駆け出しの記者として、書きたいことを自由に書いていたという明るい思い出がある」と語る田倉直彦さんは、今年4月まで週刊誌「サンデー毎日」の記者として、3.11以降の福島原発事故を取材し、記事にしてきました。現在は毎日新聞北陸総局の次長だそうです。今回の報告では、「サンデー毎日」の記者としての体験を元に、原発報道の臨場感あふれるお話をいただきました。

以下にその報告を要約します。

始めに、新聞と週刊誌の記事の作り方の違いについて知ってほしい。新聞は、記事にする際には一から「裏」を取らないと書けないが、週刊誌は、全部「裏」を取ることはしない。ある程度世間に出ている情報を前提にして書ける。他の報道とは逆の論陣を張るという、いわゆる「逆張り」の姿勢で書いているものも多い。今回の原発事故の記事にも両者のそういう違いがある。

3.11当日、取材先で大地震に遭い、すぐに現場に駆けつけることになった。被害状況もわからないまま、翌朝、福島県の南相馬市に入った。その避難所で取材を続けていると、消防団員が「原発が爆発した」と慌てて入ってきた。しかし、防災無線では誤報だと流れていた。一方、東京からの社のメールで「原発が爆発したので避難せよ」との指示があった。このように、政府が正式に爆発を発表するまでの約2時間、情報が錯綜としていた。なぜ情報がきちんと伝わらないのか、不確かであっても少なくとも「屋内に避難せよ」との指示はなぜできなかったのか、と疑問に思う。その「2時間」というものに恐怖を感じる。普通に外にいたり、遊んでいた子供たちや住民のことを思うと、恐怖を感じる。

99年、敦賀の原発事故を取材する機会があった。きれいな体育館のような原発施設内部に入って、冷却水が漏れた箇所近づいていくと、「それ以上近寄るな」と職員から厳しく言われた。線量計を見ると、毎時2.8ミリシーベルトがあった。「ほんの小さなチリが一つあって入れない」と聞いて、放射能の目に見えない怖さを肌で感じた。

その後、賛否両論、様々な学者に取材する機会があったが、全般的に慎重論が強かった。事故収束論が強まった時期に、事故現場に最初に入った作業員の親方に、取材する機会を得た。

「家族からの反対もある中、自分の職場から逃げ出せないという職人的な気持ちで働いていた」という。責任感、義務感の強い人たちが多量の放射線を浴びる作業をしているのかと思った。作業をする人の犠牲を元に成り立っているこのシステムは何なのかと思う。もう一方で、100ミリシーベルトから250ミリシーベルトに被曝容認の上限を引き上げようという議論があることは、許せないと思う。

取材してみて、学者よりも技術者の方が、ある程度客観的に事態を把握しているように思う。元技術者の方への取材から、原発に注水しているのに水位が上がらないのは「どこかで漏れているに違いない」と思い、3月下旬に「だだ漏れ」と大きく見出しに書いた。分かりやすくインパクトのある記事を書くというのが週刊誌のいいところだ。東電や国の発表を「大本営発表」と揶揄して書いたのも、事実それと同じだと思ったから書いたものだ。

今、毎日新聞は20キロ圏内では取材できない。他社もそうしている。これは、内部規定による。被曝する可能性の高い場所への取材を命じることができないからである。99年の東海村JCO臨界事故の際に、報道各社が業務命令で社員を取材に行かせたことが、大きな反省事項になっている。

しかし、個人的には作業員登録して現場に触れてみたいという願望はある。実際には20キロ圏内で避難せずに生きている人々がいるのに、被曝を恐れて取材に入らないということ、どう考えるのかという問題はある。

今は、「九電やらせメール事件」のように、内部告発があったりして、原発のことを扱うにしても、以前よりも「裏」をとるのがそれほど難しくなくなっていると言えるのかもしれない。

田倉さんの報告を受けて、「運動の側も、マスコミを批判したり注文を付けたりしているだけでいいのか。新しい『ソーシャルメディア』の活用も含めて、マスコミの限界をどう越えていくのかを、逆に、運動の側は自分たちの課題として受け止めていく必要があるのではないか」と話し合いました。

反原発県内キャラバン・各地で開催する「つどい」 及び市長への「申し入れ」に、ぜひご参加ください

私・たち「反原発市民の会・富山」は、3・11以降、福島の人々の脱被曝・非被曝の、言わば「生存運動」に呼応する反原発・脱原発のアクションとして、この富山で何ができるのかを考えてきました。そしてこの夏、「反原発県内キャラバン」を実施しています。

この「キャラバン」では、主に県内の石川県隣接地及び湾岸の自治体の市長、市議、県議、教委、農協、漁協、商工会議所などに、能登原発の再稼働の是非や、3・11以後の食の放射能汚染などをめぐってアンケート調査をしたり、県や市の行政担当者や大手スーパー等に対して、食の安全確保の実態をリサーチしたりする活動を行いました。その結果、能登原発の再稼働に対する不安や、食の汚染に対する不安が、この富山でも予想を超えて広がっていることが浮き彫りになりました。

今後は、県内6市を巡回して「つどい」を開催し、その場でアンケート調査やリサーチの報告を行いながら、さらに各地の声を集約する活動を続け、各自治体の長に、その声を直接届けていきたいと考えています。

しかし、ここで問題なのは、これらの声をそのまま自治体に届けることで、本当によいのだろうか、そのことが、福島「生存運動」に呼応するアクションになりうるのか、ということです。私・たちは、このことを今日「つどい」にお集まりの皆さんとぜひ共に考えてみたいと思います。一体、各自治体の長に対して、何をすることで、福島「生存運動」に呼応するアクションになりうるのか、ぜひ話し合い、実行に移していきたいと思っています。

「つどい」の開催日時・場所

8月11日(木)	PM 6:30 ~ 8:30	小矢部市総合会館 第3会議室 Tel 0766-67-1760
8月16日(火)	PM 6:30 ~ 8:30	氷見市いきいき元気館 小会議室 Tel 0766-74-8063
8月20日(土)	PM 6:30 ~ 8:30	高岡市ふれあい福祉センター 研修室102 Tel 0766-21-7888
8月21日(日)	PM 1:30 ~ 3:30	新湊交流会館 研修室 Tel 0766-82-8450
8月25日(木)	PM 6:30 ~ 8:30	新川文化ホール(ミラージュホール)会議室105 Tel 0765-23-1123
8月28日(日)	PM 1:30 ~ 3:30	富山県民共生センターサンフォルテ 306号室 Tel 0764-32-4500

「つどい」の話し合いを踏まえた 各自治体市長への「申し入れ」日程

8/16(火)	AM10:00	小矢部市役所
8/18(木)	AM11:00	氷見市役所
8/23(火)	AM9:00	高岡市役所
8/23(火)	AM11:00	射水市役所(小杉庁舎)
8/26(金)	AM10:00	魚津市役所
8/26(金)	AM11:15	滑川市役所
8/30(火)	PM2:30	富山市役所

反原発ラウンドテーブル 2011 夏－秋

原発「事故」をえぐり 原発レジームに亀裂をうがつ そのための道具(イメージネーション)を 身の丈を「直径」とする避難／抵抗圏から 創り出す試み

2011・夏

8／28(日) 反原発都市論

反原発キャラバン報告

●1PM～4PM / サンフォルテ306

2011・秋

9／11(日) 避難論

避難のスペクトラム／避難の〈反転〉のスペクトラム

●1PM～4PM / サンフォルテ302

10／16(日) 女性論

女たちの生存運動

●1PM～4PM / サンフォルテ306

11／20(日) 福島解放論

被曝圏からの呼びかけ

●1PM～4PM / サンフォルテ(予定)

主催： 反原発市民の会・富山 代表：藤岡彰弘
〒930-0009 富山市神通町3-5-3
TEL:076-441-7843 FAX:076-444-6093
<http://net-jammers.net/anti-nuclear/> E;mail :